

防犯街灯設置補助金交付申請の手続きについて

●次の事項を厳守のうえ、申請してください。

- 1 複数基数の申請をされる場合も申請書は1通ご提出ください。申請者は自治公民館長です。ご自宅の住所を記入してください。
- 2 申請書の年月日は記入しないでください。
- 3 工事の見積書(灯具の型式を記載)のコピーを添付してください。
(注)複数基数の申請をされる場合には、それぞれの灯具の設置工事にかかる経費がわかる見積書が必要です。申請される基数分の見積書、または1通の見積書内にそれぞれの設置工事の内訳が記載されているもの、いずれでも結構ですが業者に見積書を依頼される場合は必ずお伝えください。
- 4 着工前の写真と設置場所図を添付してください。
- 5 電柱に設置される場合には、申請書の写真添付台紙の余白に、その電柱の番号を記入してください。
- 6 道路敷地内の電柱に設置する場合、柱を設置する場合は、管理者の占有許可が必要です。市道の場合は、同封の「道路占有許可申請書」の丸で囲んだ部分を記入、押印のうえ申請書と併せてご提出ください。市道以外の場合はそれぞれの管理者の占有許可書の写しを添付してください。
- 7 補助金の額
新設及び灯具交換を伴う切替えについては、設置経費 48,000 円以上の場合 32,000 円、48,000 円未満の場合は、経費の 2 / 3 です。
球の交換については、経費 24,000 円以上の場合 16,000 円、24,000 円未満は、経費の 2 / 3 です。
- 8 申請書受付後、補助金交付決定通知書を送付します。決定通知書を受け取られてから工事に着手してください。
交付決定前に設置した防犯街灯については、補助の対象にはなりません。
- 9 工事完了後 14 日以内の実績報告書及び請求書を提出してください(様式は交付決定通知書に同封します。)添付書類として、街灯設置工事をした業者の請求書の写し、着工前の写真、完了後の写真(着工前の写真と同じ位置で写したもの)、振込をご希望の場合は自治公民館名義通帳のコピー(表紙と表紙を開いたところ)を提出してください。